

災害発生情報 No.1

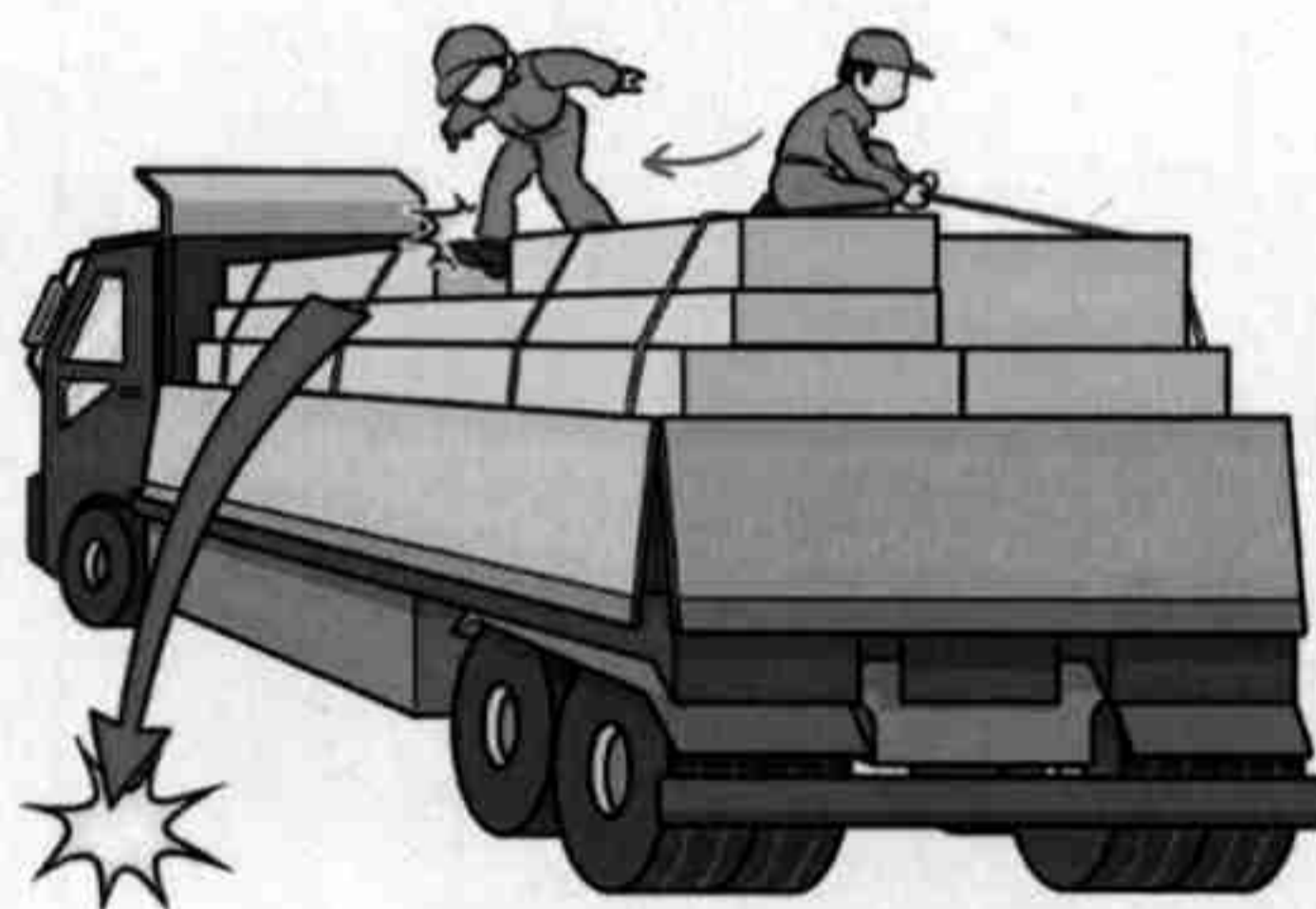
筑西労働基準監督署管内（筑西市、結城市、下妻市、桜川市、八千代町）で発生した労働災害の情報をお届けします。安全衛生活動にご活用ください。

【おことわり】 すべて実際に発生した事例にもとづくものですが、わかりやすくなるよう一部加工する場合があります。

墜落・転落災害		業種：道路貨物運送業	
発生日：2月	発生日：16時	負傷程度／部位：右肩部、背部、左膝部打撲	
男・女	年齢：50代	経験：25年	休業見込2カ月

発生状況

荷主の積み込み先で、製品を貨物自動車への荷台に積み込みする作業を終え、荷台から地面に降りようとして体の向きを変えたときに、積荷の製品と製品の段差の所で足を踏み外し、荷台から地面に転落した。



コメント

トラックの荷台上での作業は、足元が悪く、荷主や配送先の構内で行われることがほとんどで、そちらの事情にも左右されるなど、「墜落・転落災害」が発生しがちといえます。

この「墜落・転落災害」の防止には、安全設備の設置と使用がやはり一番です。一方、「これくらいなら大丈夫」、「今までこのやり方で事故はなかった」、「面倒だ」、「時間がない」というのは禁物です。

でも、設備の設置や使用には少し手間がかかります。しかしそれは仕方ありません。誰でも雨が降ったら傘をさします。さす時間もおいしいといって片手に傘を持ったままびしょ濡れで歩き続ける人はそうそうおりません。「安全に近道なし」といわれます。基本ルールといえますか、基本的な設備の設置といえますか、不安全な行動と不安全な状態を職場から完全に排除していくことが重要です。

再発防止のために

- 1 貨物自動車への荷の積み降ろし作業では、床面と荷台上の荷の上との間を安全に昇降するための設備を設ける。
- 2 安全な作業床を設置することが原則。設置が困難な場合は、安全ネットや安全帯を使用する。
- 3 保護帽を必ず着用する。

筑西労働基準監督署管内では、平成23年の休業4日以上以上の死傷者数が362人と、22年と比較して38人（11.7%）多く、うち3人の方が亡くなつた（前年比同）、2年連続して大幅に被災者数が増加しています。

平成24年5月末の速報値では、昨年以上の増加傾向を示しています。

各事業場におかれては、今一度安全点検を実施され、機械の安全確保や作業手順の確立をお願いします。

労働災害が増加しています

筑西労働基準監督署管内労働災害状況（休業4日以上：人）

平成24年5月末

全産業	119	(+6)
製造業	46	(0)
建設業	16	(-4)
運送業	13	(-5)
商業	14	(+7)
その他	30	(+8)

()内は前年同期比